

面会制限の緩和についてお知らせ

当院では面会制限を行っておりますが、感染状況を考慮し、面会制限の緩和を、下記のような条件で 5月7日から実施させていただきます。引き続き感染予防にご協力をお願いいたします。

- ・面会日時は月曜日から金曜日に加え、土曜日午後2時～5時の間とし、一人の患者さまに対し1日1回(1組)15分以内、2人までとさせていただきます。
- ・病室内で他患者さまへの面会が重複しないよう、完全予約制とさせていただきますので、必ず事前に予約が必要です。
病院に電話し、「〇〇病棟へ面会予約」と伝えて頂くと、病棟へ転送され看護師が対応します。☎0767-53-1890(代表)
なお、電話は平日午前9時～午後4時の間にお願いします。
- ・面会時、必ずマスクを着用し、病院入口および病棟入口のアルコール消毒液で十分な手指消毒を行って下さい。
- ・面会前に、病棟にある問診票の記載と看護師へのお声がけをお願いします。

体調不良(37.0℃以上の発熱、せき、のどの痛み、倦怠感、胃腸症状など)がある方の面会をご遠慮させていただきます。
また、面会中の飲食と生ものの差し入れをご遠慮ください。

引き続きご不便をおかけしますが、ご理解と、ご協力をお願いします。なお、感染拡大状況によっては再度面会禁止をさせて頂く場合があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

令和7年5月1日

国立病院機構 七尾病院 院長